

謝金による業務従事者 各位

学 長

マイナンバーの届出について（依頼）

マイナンバー法の施行により、以下の利用目的のためにマイナンバー（個人番号）が必要となりますのでマイナンバーの届出をお願いします。みなさまにおかれましては、マイナンバーの各種帳票等への記載が法令により事業主に定められた義務であることをご承知頂き、必ずご提出頂きますようお願いいたします。

提出先 ○マイナンバー提出指定窓口（裏面参照）

利用目的 ○「源泉徴収票作成事務」○「国家公務員共済事務」○「健康保険・厚生年金保険届出事務」
○「雇用保険・労災保険事務」※詳細は以下HP上の「九州工業大学個人情報の管理に関する規則」参照

九州工業大学のマイナンバーに関する規則等（安全管理措置）

○本学公式 HP（<https://www.kyutech.ac.jp/information/mynumber.html/>）

【注意事項】

- 過去に本学にマイナンバーを届け出た者（他の雇用形態、謝金等）については、再度の提出は不要です。
- 必ず黄色の専用封筒（学科事務室等で配布）に**本届出書**、**①本人確認書類**、**②マイナンバー確認書類**を入れ厳封の上、**マイナンバー提出指定窓口**に届出ください。

※①②の詳細は裏面

マ イ ナ ン バ ー 届 出 書

*楷書で丁寧に記載ください。

○本人のマイナンバー（個人番号）※12ケタ

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

上記のとおり、マイナンバーを届け出ます。

年 月 日

連絡先 所属 生年月日 西暦 年 月 日
(学生番号：)

氏名

人事担当者記入欄

☐ 本人確認書類

☐ マイナンバー確認書類

マイナンバー届出書（この紙）に添付する確認書類について

○マイナンバーカード（個人番号カード）の表裏両面の写しを添付ください。

（裏面をコピーする際はマイナンバーが見える状態でのコピーをお願い致します。）

表面が①本人確認書類、裏面が②マイナンバー確認書類となります。

○マイナンバーカードをお持ちでない場合は①本人確認書類、②マイナンバー確認書類について、それぞれ下表のいずれか1つの資料の写し（コピー）を添付ください。

① 本人確認書類	② マイナンバー確認書類
・運転免許証 ・学生証（本学在学生に限る） ・在留カード ・パスポート	・通知カード ・マイナンバー記載の住民票 等
それぞれ、いずれか1種類のコピーを添付	
※上記が困難な場合は、健康保険資格確認書と年金手帳などの2種類以上の書類	

マイナンバー提出指定窓口（※所属外の窓口にも提出できます。）

戸畑地区	飯塚地区	若松地区
○総務人事課 ○各課筆頭係 ○工学研究院事務課総務係 ○各学科事務室 ○情報基盤センター（戸畑）事務担当 ○学習教育センター（戸畑）事務担当 ○産学イノベーションセンター事務担当	○情報工学研究院総務会計課総務係 ○各学科事務室 ○管理本部技術部事務担当 ○マイカ化総合技術センター事務担当 ○情報基盤センター（飯塚）事務担当 ○学習教育センター（飯塚）事務担当	○生命体工学研究科事務課総務係 ○各専攻事務担当